

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	04 宮城県
--------------	--------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	環境生活部 共同参画社会推進課
担 当 職 員 数	8 人 (専任 8 人、兼任 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	宮城県男女共同参画施策推進本部
設 置 年 月 日・根 拠	平成 11 年 7 月 1 日 根拠: 宮城県男女共同参画施策推進本部設置要綱
長 の 役 職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	宮城県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 13 年 8 月 1 日
構 成 員	12 人 (女性 6 人、男性 6 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 4 月 ~ 29 年 3 月	
名 称	宮城県男女共同参画基本計画(第2次)	
改定・見直しの予定時期	平成 年 月 日	有 <input type="checkbox"/> ー 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	宮城県男女共同参画推進条例	
	公 布 日	平成 13 年 7 月 5 日	
	施 行 日	平成 13 年 8 月 1 日	
	改 正 日	平成 年 月 日	
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	改 正 内 容	改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月	
		制定等について検討中(あれば、具体的に) 特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード			1	平成27年4月1日	2	平成27年5月1日	3	その他:平成 年 月 日	
目 標 値	平成 28 年度まで	40.0%	%	平成 年度まで	%	平成 年度まで	%				
根 拠	「宮城県男女共同参画基本計画(第2次)」平成23年3月15日策定										
目標設定の対象である審議会等の範囲	法律、条例及び要綱等に基づき設置される審議会等(開催が不定期・臨時的なもの等を除く。県職員(あて職)は算定基礎から除く。)										
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (109)	うち女性委員を含む審議会等数 (107)							
	延総委員等数	(1,316)	延女性委員等数 (467)	女性比率 (35.5)							
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (141)	うち女性委員を含む審議会等数 (138)							
	延総委員等数	(1,638)	延女性委員等数 (497)	女性比率 (30.3)							
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数 (36)	うち女性委員を含む審議会等数 (33)							
	延総委員等数	(822)	延女性委員等数 (254)	女性比率 (30.9)							
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 (9)	うち女性委員を含む審議会等数 (7)							
	延総委員等数	(69)	延女性委員等数 (13)	女性比率 (18.8)							
目標値以外の目標設定											
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 <input type="checkbox"/> (公表 <input type="checkbox"/> ・非公表) ・無 <input type="checkbox"/> ・作成予定有									
	人材名簿が有る場合	掲載人数	312 人 (平成 27 年 4 月現在)								
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 <input type="checkbox"/> ・無 <input type="checkbox"/> 委員の公募 有 <input type="checkbox"/> ・無 <input type="checkbox"/> その他 []									

注(*) 平成27年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1)-1 管理職の在職状況

		調査時点コード			1	平成27年4月1日	2	平成27年5月1日	3	その他:平成 年 月 日			
		女性管理職の内訳											
	管理職総数 (人) (A)=(C+E+G)	うち女性管理 職数(人) (B)=(D+F+H)	女性比率 (%) (B/A)	部局長相当職		次長相当職			課長相当職				
				(人) (C)	うち女性 数(D)	女性比率	(人) (E)	うち女性数 (F)	女性比率	(人) (G)	うち女性数 (H)	女性比率	
本庁	計	390	18	4.6	19	1	5.3	73	3	4.1	298	14	4.7
	うち一般行政職	318	15	4.7	17	1	5.9	53	1	1.9	248	13	5.2
支庁・地方 事務所等	計	409	33	8.1	11	0	0.0	48	1	2.1	350	32	9.1
	うち一般行政職	293	21	7.2	10	0	0.0	33	1	3.0	250	20	8.0
全体	計	799	51	6.4	30	1	3.3	121	4	3.3	648	46	7.1
	うち一般行政職	611	36	5.9	27	1	3.7	86	2	2.3	498	33	6.6
再掲	警察関係	108	0	0.0	1	0	0.0	23	0	0.0	84	0	0.0
	教育委員会	108	16	14.8	0	0	0.0	8	0	0.0	100	16	16.0

(1)-2職務上の地位別職員在職状況

調査時点コード 1 平成27年4月1日 2 平成27年5月1日 3 その他:平成 年 月 日

Table with columns for position (課長補佐相当職, 係長相当職), gender count (うち女性数), and gender ratio (女性比率) for various departments like 本庁, 支庁・地方事務所等, 全体, and 再掲.

(1)-3新規昇任者数

平成26年4月1日～27年3月31日

Table showing the number of newly promoted staff (新規昇任者数) by department and position, including gender counts and ratios.

(1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

考慮要素としている事項すべてに○を記入してください。

Table for promotion/promotion considerations with columns for performance (勤務成績), exam results (昇任試験, 昇格試験), department recommendations (部局等の推薦), long-term training (遠隔地での長期研修), and other factors (本人の希望, その他).

(1)-5昇任・昇格試験の受験者数

平成26年4月1日～27年3月31日

Small table showing the number of examinees (受験者数) for promotion and promotion exams, including total, female, and percentage.

(2)女性公務員の採用状況

平成26年4月1日～27年3月31日

Table showing the adoption status (採用状況) of female public employees, broken down by total number, female count, and ratio across different levels and departments.

(3)女性採用・登用のための措置

※1～7の実施の有無についてそれぞれ○をつけてください。

Large table detailing measures for female employment/promotion, including target setting (目標設定) for various departments and overall goals, and implementation status (実施状況) for various measures.

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称			愛称・通称		
設置年月日	平成	年	月	日	施設形態
所在地等	郵便番号：住所：		FAX番号：		
	電話番号：		ホームページ：		
管理・運営主体 ※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理	直営(担当部局名：))		
		指定管理者(名称：))		
		その他()		
	2. 事業運営	直営(担当部局名：))		
		指定管理者(名称：))		
		その他()		
職 員 数	常勤	人、	非常勤	人	予算額
					平成27年度
					千円
主な事業 〔男女共同参画・女性に関するもの〕	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。				
	1. 広報啓発(主な事項：)				
	2. 講座(主な事項：)				
	3. 相談事業(主な事項：)				
	4. 情報収集・提供(主な事項：)				
	5. 苦情処理(主な事項：)				
	6. 交流促進(主な事項：)				
	7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項：)				
	8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項：)				
	9. 調査研究(主な事項：)				
	10. その他(主な事項：)				

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称			基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成	年	月	日
			出資者	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

○ 1. 民間団体の組織化(2)へ	
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催	
○ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供	
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付	
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託	
○ 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催	
7. その他	〔 主な事項： 〕

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有 無	名称等： 宮城県各種女性団体連絡協議会	加盟団体数	7団体
			会 員 数	15,988人
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	○ 有 無			
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	○	1. 定例会議(情報交換会等)の開催		
		2. 機関誌の発行		
		3. 広報啓発パンフレット作成		
		4. その他	〔 内容： 〕	

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

○ 1. 担当者連絡会議の開催	
2. 市町村職員研修会の開催	
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
○ 4. 関係情報の収集提供	
○ 5. 審議会等女性登用の働きかけ	
6. 補助金等の交付	〔 名 称 : 交付先 : 〕
7. その他	〔 内容 : 〕

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

○ 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
○ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施	
○ 2. 研修受講職員の男女比を配慮	
○ 3. その他	〔 内容： 知事部局：女性を対象とした自治大学校第1部第2部特別課程(地方公務員女性幹部養成支援プログラム)を受講(H27年度はH27.10月～H28.2月)。 県警：育児休業中の女性職員を対象とした研修会において、子どもの同伴を可能とした。 〕

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	26年度予算 (千円)	27年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	16,938	10,193	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.001200 %	0.000715 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	無
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	無
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	無
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	
	(5) その他(内容:)	

↓ 上記1~4で「有」の場合、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

	1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	2 物品の購入などの競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	4 その他の公共調達における男女共同参画等の項目の設定
具体的項目	① 役員に占める女性割合に関する項目			
	② 管理職に占める女性割合に関する項目			
	③ 役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)			
	④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定			
	⑤ 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)			
	⑥ 仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)			
	⑦ ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組			
	⑧ 短時間正社員制度の導入			
	⑨ 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組			
	⑩ ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績	○		
	⑪ その他			

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

実施の有無		企業の登録・認定・認証制度	企業の表彰制度
		有・無	有・無
選定等の基準	1 役員に占める女性割合に関する項目	無	無
	2 管理職に占める女性割合に関する項目	有	有
	3 役員や管理職への女性の登用促進のための取組	無	無
	4 その他「登用促進等」に関する項目	有	有
	5 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	無	無
	6 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)	無	無
	7 仕事と育児・介護を両立するための取組	有	有
	8 ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組	無	無
	9 短時間正社員制度の導入	無	無
	10 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組	有	有
	11 ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績	無	無
	12 その他	無	無

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称: 女性のチカラを活かす企業認証制度

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称: いきいき男女・にこにこ子育て応援企業表彰(上記の認証企業の中から特に優れた取組を行っている企業を選定会議において選定し、表彰するもの)

16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

1 ある	有
2 現在はないが、今後検討する	無

→ 有の場合、具体的名称 みやぎの女性活躍促進連携会議

17 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	有 ○ 無	名称
公表周期	年	
公表主体 ※該当するものに○をつけてください。	1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 4. その他()	

18 平成27年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会			
・ 男女共同参画審議会	・男女共同参画基本計画の進捗状況に係る審議	各回12人	7月、3月
2. 広報啓発			
・パンフレットの配布・作成(増刷)	・一般向けパンフレットを作成・配布。また、県内の中学生及び高校生等を対象としたパンフレットを作成・配布し、若年期からのDV防止への意識啓発を行い、未然防止を図る。		通年
・みやぎ県政だより(県広報紙)及びパンフレット等による広報啓発	・みやぎ男女共同参画相談室等について、広く県民への周知を図る。		随時
3. 講座			
・デートDV防止講座	・県内の中・高校及び大学等各種学校が実施するデートDV講座に対して講師の派遣を行い、若い世代への意識啓発を図る。	約4,000名 (昨年度30校で実施)	通年
被災地におけるDV被害者等サポート講座	・東日本大震災後のDV被害の増加や深刻化の懸念があることから、なお一層の防止対策及び支援の充実を図るため、被害の大きかった沿岸市町等において、支援者等に対する講座を実施する。(全27回)	約1,000名	4月～1月
・男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座	東日本大震災の教訓を活かし、男女共同参画の視点での避難所運営や防災対策等についての講座を開催し、震災からの復興、防災への取組に男女共同参画の視点を取り入れていくためのリーダー養成を行い、県全体の男女共同参画に関する意識の向上を図る(8回開催予定)。		9月～3月
4. 相談事業			
・夜間・休日DV電話相談事業	・「みやぎ夜間・休日DVほっとライン」を開設し、DV被害等で悩む当事者に対する適切な指導・助言を行う。		
被災地におけるDV被害者等サポート事業	・東日本大震災後のDV被害の増加や深刻化の懸念があることから、なお一層の支援の充実を図るため、県内3ヶ所において、当事者による話し合いの場や個別相談を実施する。	約100名	5月～3月
女性相談員設置事業	・要保護女子の早期発見、相談に応じるとともに配偶者からの暴力に関する相談を受け付ける。		通年
みやぎ男女共同参画相談室(一般相談)	男女共同参画に関する苦情、各種相談に男女共同参画相談員が電話又は面接(予約)で応じる。		平日
みやぎ男女共同参画相談室(法律相談)	女性弁護士による専門相談(事前予約制)		月1回
みやぎ男女共同参画相談室(男性相談)	男性相談員による男性向け相談		毎週水曜日
・東日本大震災 女性のための面接相談	被災地における男女共同参画に関する悩み・配偶者、パートナーからの暴力に関する相談について沿岸地域6カ所で面接相談に応じる。【内閣府共催事業】		各月の開催日による
5. 情報収集・提供			
・インターネットによる情報提供	男女共同参画に関する国や関係機関等の情報を収集し、県のホームページに掲載。		随時
6. 苦情処理			
・みやぎ男女共同参画相談室(一般相談)	男女共同参画に関する苦情、各種相談に男女共同参画相談員が電話又は面接(予約)で応じる。		平日
・県政相談員	県政への苦情申立対応等を行う。		通年
7. 交流促進			
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
被災地におけるDV被害者等サポート事業	・当該事業において、県内の民間団体へ事業を委託し、県内市町村及び関係機関との連携を図る。		通年
夜間・休日DV電話相談事業	・当該事業において、県内の民間団体へ事業を委託し、県内市町村及び関係機関との連携を図る。		通年
・女性のチカラを活かす企業認証制度	女性の登用等、一定基準を満たす企業を認証		通年
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
11. その他			
・婦人保護関係者研修会	・DV被害者支援に関する研修会を実施する。	20名	11月
婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会	・婦人保護事業の現状と課題についての協議等を行う。	230名	6月～3月
市町村等職員研修会	・市町村等職員の資質向上を図る。	100名	10月

配偶者暴力相談支援センター設置促進のための研修会	・市町村における配偶者暴力相談支援センター設置を推進するための研修会を実施する。	100名	11月
配偶者暴力相談支援センター連絡会議	・県内の配偶者暴力相談支援センター間の意見交換等を行う。	20名	10月
自立支援金貸付事業	・一時保護所及び婦人保護施設に入所中のDV被害者の自立を促進するため、費用の貸付を実施する。		通年
・みやぎの女性活躍促進連携会議	・女性の活躍による地域経済の活性化等のため、県内の経済団体、関係団体、行政等が連携・協力し、一体となって女性が活躍しやすい環境の整備を推進するための普及啓発事業(女性の活躍促進に向けた取組宣言・各種イベント開催・女性活躍に向けた企業等実態調査)を実施する。		6月～3月

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成27年4月1日現在

○

平成27年5月1日現在

その他:平成 年 月 日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事 ※該当する方に○をつけてください	女性	○	男性	任期:平成 25 年 11 月 21 日 ~ 29 年 11 月 20 日
副知事	2 人 (女性 人、男性 2 人)			

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成27年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、27年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。
新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1 都道府県防災会議(会長を含む)	53	5	9.4	
都道府県防災会議(委員のみ)	52	5	9.6	
内 1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員	16	0	0.0	
2号 当該都道府県を警備区域とする陸上自衛隊の方面總監又はその指名する部隊若しくは機関の長	1	0	0.0	
3号 当該都道府県の教育委員会の教育長	1	0	0.0	
4号 警視總監又は当該都道府県の道府県警察本部長	1	0	0.0	
5号 当該都道府県の知事とその部内の職員のうちから指名する者	11	1	9.1	
6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県の知事が任命する者	4	1	25.0	
7号 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者	14	0	0.0	
8号 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命する者	4	3	75.0	
2 国土利用計画地方審議会	13	6	46.2	
3 土地利用審査会	7	3	42.9	
4 都道府県交通安全対策会議	23	3	13.0	
5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。	31	10	32.3	
6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	44	12	27.3	
7 精神医療審査会	19	4	21.1	
8 都道府県生活衛生適正化審議会	0	0		案件の都度任命
9 都道府県医療審査会	26	9	34.6	
10 准看護師試験委員	10	7	70.0	
11 麻薬中毒審査会	0	0		案件の都度任命
12 地方社会福祉審議会	43	12	27.9	
13 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	20	7	35.0	宮城県障害者施策推進協議会
14 国民健康保険審査会	9	3	33.3	
15 都道府県農業共済保険審査会	3	0	0.0	
16 都道府県森林審議会	11	5	45.5	
17 都道府県建設工事紛争審査会	15	1	6.7	
18 建築審査会	7	3	42.9	
19 都道府県建築士審査会	6	2	33.3	
20 都道府県都市計画審議会	20	5	25.0	
21 開発審査会	7	3	42.9	
22 私立学校審議会	13	4	30.8	
23 石油コンビナート等防災本部	32	2	6.3	
× 24 公害健康被害認定審査会				
× 25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
× 26 都道府県児童福祉審議会				
27 地方港湾審議会	23	2	8.7	
× 28 土地区画整理審議会				仙塩広域都市計画事業仙台港背後地土地区画整理審議会は、H27.2.28で廃止
29 教科用図書選定審議会	20	10	50.0	
30 介護保険審査会	18	9	50.0	
31 道府県固定資産評価審議会	12	2	16.7	
32 感染症の診査に関する協議会	18	5	27.8	
33 警察署協議会	205	97	47.3	
34 土地収用事業認定審議会	7	4	57.1	宮城県事業認定審議会
35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	2	40.0	宮城県個人情報保護審査会
36 国民保護協議会	61	3	4.9	
37 地方独立行政法人評価委員会	22	7	31.8	
× 38 市街地再開発審査会				
× 39 都道府県職員委員会				
× 40 自然再生協議会				
41 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	1	20.0	宮城県公益認定等委員会
42 後期高齢者医療審査会	9	3	33.3	
43 留置施設視察委員会	5	3	60.0	
× 44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会				
× 45 指定難病審査会				
× 46 小児慢性特定疾病審査会				
合計	822	254	30.9	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	3	75.0	
5	公安委員会	5	1	20.0	
6	都道府県労働委員会	15	2	13.3	
7	収用委員会	7	2	28.6	
8	海区漁業調整委員会	15	0	0.0	
9	内水面漁場管理委員会	10	2	20.0	
	合 計	69	13	18.8	